

仕 様 書

1 委託事業の名称

富山県立大学ホームページリニューアルおよび
ホームページ・クラウド Web サーバ運用・保守業務

2 委託業務の実施期間

委託契約締結の日から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

なお、本学が想定するスケジュールは以下のとおりであり、詳細は受注者と本学担当者との協議の上、決定とする。

また、ホームページ公開予定日は令和 6 年 3 月 13 日（水）とし、ホームページ運用・保守は公開日から、またクラウド Web サーバ運用・保守はデータ移行開始日から、それぞれ令和 6 年 3 月 31 日（日）まで行うこと。（ホームページおよびクラウド Web サーバ運用・保守は、令和 6 年度以降 1 年ごとに契約更新を予定している。その場合の仕様案は【別紙】令和 6 年度以降のホームページおよびクラウド Web サーバ運用・保守業務委託仕様（案）を参照すること。）

○想定スケジュール

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
クラウド Web サーバ調達・設定	●→									
HP 設計・構築	●									→
クラウド Web サーバ運用・保守		●								→
附属組織 HP データ移行(※1)		●								→
HP 公開(※2)										●
HP 運用・保守										●→

※1 附属組織ホームページのデータ移行は、原則本学各担当者が行う。

※2 本学行事日程により前後する可能性があるため、適宜本学担当者と協議すること。

3 委託業務の概要

令和 6 年 4 月に情報工学部(仮称)が開設し、工学部・看護学部と併せて 3 学部体制となることに伴い、3 学部の情報を、高校生をはじめ一般の方に効果的に発信するため、現在のホームページのリニューアルと、クラウド Web サーバの更新を行うもの。

なお、ホームページは、主に以下のリニューアルを行うものとする。

- (1) トップページのデザイン・コンテンツ
- (2) 下層ページのデザイン・コンテンツ

※プロポーザルでは、下層ページの一例として、「工学部」「情報工学部(仮称)」「看護学部」ページイメージを提出していただく。

- (3) 「学部・大学院」のコンテンツに「情報工学部(仮称)」の内容を追加（別表 1 を参照）
- (4) 「高校生向けコンテンツ」ページの作成

※現「高校生向け特設サイト」(<https://www.pu-toyama.ac.jp/special/>)の本体 HP、CMS 配下への統合を

想定している。

4 委託業務の詳細

(1) ホームページリニューアル

1. 基本事項

- ① ビジュアルやキャッチコピーにより、本学及び各学部の魅力を発信し、利用者の興味を喚起するデザイン性の高いHP とすること。また、本学の教育理念等を踏まえ、アカデミックかつ最先端技術を学ぶことのできる大学のイメージを視覚的・感覚的に訴求するデザインとすること。
- ② 本学のユニバーシティ・アイデンティティガイドラインを参照し、全体に統一感のあるデザインとすること。
- ③ 本学教職員がページを更新できるよう CMS を利用して構築することとし、CMS のバージョンは最新のものとすること。
- ④ PC はもちろんのこと、スマートフォン、タブレット等で表示した際も魅力的で分かりやすいデザイン及びレイアウトとするよう、レスポンス対応をすること。
- ⑤ 利用者がウェブページを印刷する際に、書式が崩れないよう配慮すること。
- ⑥ 特定のブラウザの固有の機能に依存しないように留意し、Microsoft Edge、Firefox、Chrome、Safari における最新バージョンのブラウザでレイアウトが崩れないよう表示できること。なお、上記ブラウザの新バージョンがリリースされた場合、対応を行うこと。また、それ以前のバージョンであっても表示を可能とすること。また、セキュリティホールとなる恐れのあるコーディングを行ってはならない。
- ⑦ 利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン（Yahoo!、Google など）のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。
- ⑧ 富山県立大学情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。
- ⑨ サイト内検索機能を設置すること。
- ⑩ リニューアル作業期間中に更新された箇所についても、当該修正を反映すること。
- ⑪ 写真、画像、原稿等については、大学から提供するデータ等を使用すること。
- ⑫ デザイン上必要とされる写真及び画像については、受注者が用意すること。また、必要なスライド、バナー、アイコン等は全て受注者が作成すること。
- ⑬ 各ページに、アクセス解析を行えるよう Google Analytics（グーグル・アナリティクス）のトラッキングコードを設置すること。
- ⑭ ヘッダーまたはフッターなどへのリンク掲載や最新投稿の埋め込みなど、本学公式 SNS（Twitter 及び Youtube、Facebook、Instagram）との連携に配慮すること。
- ⑮ メールフォームの設置にはスパム対策（reCAPTCHA v3 の導入等）を施すこと。

2. サイト構成

① 基本事項

- ア) 本仕様書及び別表1「大学HPコンテンツ(案)」を参考とし、別表1の情報を全て掲載できるようにすること。ただし、別表1は目安であり、コンテンツの統合や構成の見直しなど、適宜、利用者が使いやすい構成を提案すること。
 - イ) 利用者にとって使いやすく、少ないクリック数で目的のページに到達できる構成とすること。
 - ウ) 各ページには、統一したデザインのグローバルナビゲーションやパンくずリスト等を表示させること。
- ② トップページ
- ア) 本学が工学部・情報工学部(仮称)・看護学部の3学部であるということを視覚的・感覚的に訴求するデザイン・レイアウトとすること。
 - イ) 工学部5学科、情報工学部(仮称)3学科、看護学部1学科、教養教育センター、大学院工学研究科、大学院看護学研究科及び看護学専攻科のページヘリンクを作成し、設置すること。
 - ウ) サイトの案内メニューである、グラウンドメニューや訪問者別メニューを分かりやすい位置に設置すること。
 - エ) 本学の旬な情報を文字や画像で発信できるレイアウトとすること。
- ③ 新着情報
- ア) 新着情報ごとに、「入試情報」「イベント」「大学情報」「プレスリリース」のタグを付けられるようにすること。また、「新着順」「入試情報」「イベント」「大学情報」「プレスリリース」のタブを選択すると、それぞれ一覧表示ができるようにすること。
 - イ) 特に重要なお知らせ(災害時の緊急連絡等)については、トップページに固定して表示できるようなシステムとすること。
 - ウ) 投稿されている新着情報のうち、今年度分(令和5年4月1日～)を移行すること。
 - エ) 新着情報へ投稿した記事をSNSへ連動して投稿できるようにすること。また記事によって、SNSへ掲載するかどうかを選択できるようにすること。
 - オ) 事前に指定した日時での公開ができるよう、予約投稿を行えるようにすること。
- ④ 訪問者別ページ
- ア) 任意のページをリンクさせられるようにすること。
- ⑤ 下層ページ
- ア) 別表1の情報を掲載し、教職員がページおよびページタイトルやコンテンツを適宜更新・追加、削除等できるようにすること。
 - イ) ページの構成やレイアウト・構成等は、利用者の必要な情報が掲載されている箇所が分かりやすくなるよう、提案すること。
- ⑥ 問い合わせフォーム
- ア) 閲覧者が問合せを行う際に利用できるものとし、部署別・業務内容別に問合せ先の判断がしやすいページデザインとすること。
 - イ) 氏名、メールアドレス、問合せ内容を必須入力項目とすること。

ウ) 入力内容は、その問合せ内容により本学各担当係のメールアドレスへ送付されるように設定すること。また、問合せ内容の振り分けは別表2「問合せ内容の振り分け(案)」を参考にすること。

エ) 組織改編や業務内容の変更に伴い、CMSよりメール送付先の変更や追加・削除をできるようにすること。

オ) 十分なスパム対策(reCAPTCHA v3の導入等)を施すこと。

⑦ 高校生向けコンテンツ

ア) 既存の高校生向け特設サイト(<https://www.pu-toyama.ac.jp/special/>)のコンテンツを、本学HPの1コーナーとして再編すること。

イ) 主な閲覧者は高校生と想定し、閲覧者が魅力的に感じるレイアウト・デザイン(テキスト、イラスト、画像等)を検討し、構築すること。

ウ) 既存のコンテンツから構成・コンテンツを変更して良いものとし、別表1の他のペコンテンツとの統合などを含め、リニューアル案を提案すること。コンテンツの定期的な更新が容易となるよう、デザイン・ページ構成を考慮すること。

エ) 既存のコンテンツである「月刊ドンマス」、「ギャラリー」、「先輩ヴォイス」については、過去の記事を引き続き閲覧できるようにすること。(HTMLまたはPDF等、掲載形式は問わない。)

3. CMS

① 基本要件

ア) CMSの対象範囲は富山県立大学ホームページ(<https://www.pu-toyama.ac.jp>)とする。(高校生向けコンテンツ含む。附属組織ホームページは対象外。)

イ) 本学教職員がCMS上からページの追加、更新を行えるようにすること。なお、作業者は必ずしもPCに詳しくなく、PCの操作に不慣れな可能性も考慮し、教職員でもデザイン性の高いページを追加できるような工夫を提案すること。

ウ) 本学教職員が利用するものとして、管理者権限アカウントを1アカウント、各編集担当者用のアカウントを9アカウント作成すること。また、管理者権限アカウントでは新規で各編集担当者用のアカウントを作成できるようにすること。

② 基本機能

ア) CMSから、TOPページのコンテンツや下層ページの追加、更新、削除、非公開を行えること。

イ) 下層ページのコンテンツは、リッチエディタ、テキストの両方で編集行えるものとし、テキストでの編集の場合はhtmlソースコードにて編集できるようにすること。

ウ) CMSから各種画像ファイル、文書ファイルをアップロードできるものとし、ページのコンテンツへ挿入できるようにすること。

エ) 編集画面から、下層ページごとにCSSを編集できるようにすること。編集画面で設定したCSSは、他の下層ページでは読み込まないようにすること。

オ) 各ページにおいて、公開日の設定を行えるようにすること。

③ アクセス制御

- ア) CMS へのログイン画面の URL は予測されにくいものとし、初期設定がある場合は初期値から変更すること。
- イ) CMS の利用にあたって、更新を行う本学職員のパソコン端末に特別なアプリケーション等をインストールする必要が無いようにすること。
- ウ) CMS へのアクセスは IP アドレスにより制限すること。なお、アクセス制限に IP アドレスを利用する場合は、本学が指定する IP アドレスの範囲でアクセス可能となるよう設定すること。また、本学の依頼に基づき、接続可能な IP アドレスは変更可能なものとする。
- エ) 受注者がアクセスするための端末は必要最小限とし、アクセス可能とする IP アドレスの一覧を本学に提出すること。
- オ) 管理者権限および各編集担当者用アカウントについては、次の要件を満たすよう設定すること。
 - A) ID・パスワードは同じ文字列のものを使用しないこと。
 - B) 他のシステム等で利用しているパスワードを使いまわさないこと。
 - C) 利用するパスワードはアルファベット大文字、小文字、数字、記号をそれぞれ最低 1 回は利用すること。
 - D) パスワードは十分な長さ（8 桁以上）のものにすること。
 - E) パスワードは容易に推測しやすいものを使用しないこと。

(2) クラウド Web サーバ

1. 基本事項

- ① 設置するホームページは富山県立大学ホームページ (<https://www.pu-toyama.ac.jp>) および本学附属組織のホームページとする。
- ② 調達等に当たり、以下のページビュー数を前提とすること。
 - ア) 年間ページビュー数（令和 3 年度実績）：約 2,100,000PV
 - イ) 1 日当たりの最高ページビュー数（令和 3 年度実績）：約 52,000PV
 - ウ) 1 時間当たりの最高ページビュー数（令和 3 年度実績）：約 21,000PV
 - エ) 1 分間当たりの最高ページビュー数（想定）：15,000PV
- ③ 富山県立大学情報セキュリティポリシーを遵守するほか、外部からの不正アクセス、災害、コンピュータウイルス感染その他の情報資産に障害を与える原因となるものから情報資産を守るためのセキュリティ対策を行うこと。なお、他業者が提供するクラウドサービスを利用する場合は、クラウドサービスを提供する者は次の要件を満たしていること。
 - ア) セキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。
 - イ) サーバの設置場所は以下の条件を満たすこと。
 - A) 国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
 - B) 無停電電源装置および自家発電機を備えていること。
 - C) 入退出管理（生体認証、IC カード等）を行っていること。
 - D) 監視カメラにより常時監視を行っていること。

- ウ) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること、またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
 - エ) 利用しているOS、ミドルウェアについて最新のセキュリティパッチを適用すること。
 - オ) ポリシーの遵守について、必要に応じて本学の監査を受けること。
 - カ) アクセスログを3箇月以上保存すること。
- ④ クラウドサービスは ISMAP に登録されているものであること。
 - ⑤ 上記 (2) -1-②のページビュー数等を基に、円滑な稼働を確保できるサーバを用意すること。
 - ⑥ 24 時間 365 日の運用を基本とした体制を整えること。
 - ⑦ サーバ及びネットワーク機器に障害が発生した場合、迅速に対応でき、原則として1日以内に復旧が可能な体制を整備し、その体制を書面で本学に報告すること。
 - ⑧ サーバへのアクセスは IP アドレス制限等により制限すること。なお、アクセス制限に IP アドレスを利用する場合は、別添の IP アドレスでアクセス可能となるよう設定すること。また、受注者がアクセスするための端末は必要最小限とし、アクセス可能とする IP アドレスの一覧を本学に提出すること。

2. サーバ移設

- ① 対象ウェブサイトについて、受注者が用意するサーバにサイト公開に必要な設定を施し、ウェブサイトを構築すること。
- ② 富山県立大学ホームページおよび本学附属組織ホームページの管理者ごとに SFTP アカウントを作成すること。(約 60 アカウントを想定。)
- ③ 本学附属組織ホームページ設置のためのディレクトリを用意すること。(約 60 サイトを想定。) なお、附属組織ホームページのデータ移行は本学各管理者で実施予定とするが、移行に際し動作に関する問い合わせ等があった場合は、適宜技術情報を提供すること。
- ④ 附属組織ホームページのデータ移管および動作確認のための期間は 3 箇月以上確保すること。
- ⑤ 常時 SSL 化を実施すること。

(3) ホームページおよびクラウド Web サーバ運用・保守

1. 共通事項

- ① 障害時や対象ホームページ更新時等において、メールまたは電話での問合せに対応する受付窓口を設けること。
- ② 連絡受付時間及び対応時間については、平日午前 9 時から午後 5 時までとすること。ただし、サービスの停止等の緊急性を伴う障害については、24 時間 365 日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。
- ③ セキュリティ事故の発生等で本サービスのログを緊急に調査する必要が生じた場合、必要な支援を行うこと。

- ④ 業務上、サービスの停止が発生する場合は、事前に本学担当者へ連絡の上、作業日時を調整すること。また、停止時間は必要最小限にすること。

2. ホームページ運用・保守

- ① 対象範囲は富山県立大学ホームページ (<https://www.pu-toyama.ac.jp>) とする。
- ② 対象ホームページが常時適切に閲覧できる環境を維持すること。
- ③ 対象ホームページの更新やプラグインの導入・運用にかかる技術サポートを行うこと。
- ④ 運用に必要な CMS やその他システム(プラグイン等)について、原則として利用バージョンを最新化すること。
- ⑤ セキュリティパッチは、随時最新のものを適用すること。
- ⑥ 1日に1回、バックアップを行うこと。バックアップは7世代以上保持すること。また、必要と判断される場合に、バックアップからの復元を行うこと。

3. クラウドWebサーバ運用・保守

- ① 対象範囲は富山県立大学ホームページ (<https://www.pu-toyama.ac.jp>) の設置サーバおよび富山県立大学ホームページ、本学附属組織ホームページ設置ディレクトリの管理とする。
- ② 本サーバ上に附属組織ホームページの新規設置・閉鎖を実施する際、必要な技術情報の提供および、設置用のディレクトリの追加・削除、接続アカウントの発行・権限設定・削除を行うこと。(附属組織ホームページの運用・保守は対象外とする。)
- ③ サービス提供にあたり随時最新のバージョンアッププログラム、セキュリティパッチを提供し、適用すること。

4. 障害対応

- ① 障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ② 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに本学担当者へ連絡すること。
- ③ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理し、作業報告書を障害発生の都度、障害対応完了から3営業日以内に本学担当者へ提出すること。

(4) その他

1. 運用マニュアル

- ① 本学教職員が随時、記事掲載、ページの追加・更新が可能となるよう、ホームページ運用マニュアルを作成すること。また、クラウドWebサーバのディレクトリ・アカウント発行後のユーザー利用マニュアルを作成すること。
- ② 作業者は必ずしもPCに詳しくなく、PCの操作に不慣れな可能性も考慮した表現とすること。

5 遵守事項

(1) 再委託の禁止等

1. 受注者は、本業務を自ら行うものとし、他の者にその実施を委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本学から書面による承認を受けたときは、この限りでない。
2. 受注者は、本項1のただし書きの規定により、他の者に業務の実施を委託し、又は請け負わせたときは、その者に対し、5-(2)及び5-(3)の規定に準じた秘密の保持及び個人情報の保護に関する必要な措置を講じさせなければならない。
3. 本項1及び2の規定は、再々委託が行われる場合に準用する。
4. 再委託等の相手方の行為は、受注者の行為とみなす。

(2) 秘密の保持

1. 受注者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
2. 受注者は、本業務の実施上取り扱う個人情報以外の秘密を含む情報についても、別記「個人情報取扱特記事項」の規定に準じて取り扱うものとする。
3. 受注者は、本業務の実施における本学の秘密の保持に関し、別紙様式による誓約書（(1)の1のただし書（(1)の3の規定により準用する場合を含む。）の規定による再委託又は再々委託の承認を受けた場合における当該再委託又は再々委託の相手方（本項4及び5において「再委託等の相手方」という。）の誓約書の写しを含む。）を本学に提出するものとする。
4. 受注者は、本業務の実施における本学の秘密の保持に関し、全ての業務従事者に、別紙様式による誓約書（再委託等の相手方の全ての業務従事者の誓約書の写しを含む。）を提出させ、その写しを本学に提出するものとする。
5. 受注者は、本業務の実施における本学の秘密の保持に関し講ずる措置に関する方針及び内容について、あらかじめ書面（再委託等の相手方の書面の写しを含む。）により本学に提出し、その承認を得なければならない。
6. 受注者は、本項1から4までの実施に関し、派遣社員等その雇用形態を問わず全ての本業務の従事者を対象としてこれを行うものとする。

(3) セキュリティの確保

1. 受注者は、テストの実施に際し、原則個人情報等秘密が含まれるデータを用いないものとする。やむを得ず用いる場合には、本学の指示した場所及び方法で使用するものとし、その必要とする範囲を超えて使用してはならない。
2. 受注者は運用・保守業務を本学内で実施する場合には、業務従事者にその身分を示す証明書を常に携帯させ、かつ、本学の請求があるときは、直ちにこれを提示させなければならない。

6 納入物品

以下の資料について、CD-ROM 又は DVD-ROM で2式

	提出資料	提出期限
--	------	------

(1)	業務実施スケジュール	契約後速やかに提出
(2)	附属組織ホームページ設置用ディレクトリ一覧	附属組織ホームページのデータ移行環境の準備後速やかに提出
(3)	附属組織ホームページ管理者用 SFTP アカウント	
(4)	クラウド Web サーバユーザー利用マニュアル	
(5)	障害発生にかかる作業報告書	障害対応完了から 3 営業日以内
(6)	受注者の CMS・サーバアクセス IP アドレス等一覧	HP 運用開始日まで
(7)	ホームページ運用マニュアル	
(8)	公開開始日時点のコンテンツデータ	業務委託完了日まで
(9)	ホームページ、CMS、クラウド Web サーバの設定資料 ※OS、ミドルウェア、DB 等のバージョン、EOL、パラメータ等が取りまとめられたもの	
(10)	作業完了報告書 ※全作業を網羅したもので、計画と実績が記載されているもの	

7 支払方法(案)

作業完了後に一括支払

8 その他

- (1) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (2) 委託業務により新たに生じた著作権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）については、すべて富山県立大学に帰属するものとする。また、受注者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともに、本学にその旨を書面により報告すること。
- (3) 成果物については、原則として本学が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上やむを得ず、著作権等を本学に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、その使用範囲や使用媒体に制限がないようにすること。本学に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、本学と協議すること。
- (4) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。また、2週間に1度程度、委託業務に係る作業の進捗情報について報告すること。
- (5) 受注者は業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、本学と協議すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、受注者と本学が必要に応じて協議するものとする。